

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	平成29年7月21日(金) 13:30~14:34		
場 所	花巻市役所3階 302・303会議室		
用 件	花巻市都市計画審議会		
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(副所長) 岩手県の職員 花巻警察署長 県南広域振興局土木部 花巻土木センター所長	中 村 良 則 伊 藤 繁 弘 宮 澤 啓 祐 谷 藤 一 彦 猿 館 祐 子 照 井 祐 省 高 橋 修 子 藤 井 英 子 高 橋 勤 伊 藤 源 康 鎌 田 幸 也	(十枝内 美 範) 小田島 洋 憲 菅 原 常 彦
市 出 席 者	副市長 建設部長	佐々木 忍 赤 平 勝 也	
説明等のため出席した市職員氏名	【事務局】 建設部都市政策課長 建設部都市政策課長補佐 建設部都市政策課都市デザイン係長 建設部都市政策課主査 建設部都市政策課主任 建設部下水道課長 建設部下水道課工務係長	佐々木 賢 二 伊 藤 直 樹 伊 吉 越 毅 彦 戸 田 直 之 柳 原 直 矢 多 田 弘 市 川 村 真 哉	

※代理出席

1 開会（午後1時30分）

委員紹介、職員紹介

2 あいさつ

◎副市長（佐々木忍） 上田市長が本日仙台出張中でありまして、副市長の佐々木でございますが、都市計画審議会の開会にあたりまして、一言市長に代わりましてご挨拶を申し上げます。まずもって本日は、ご多忙の中、そして炎天下たいへんお忙しい中、お集まりをいただきまして、たいへんありがとうございました。また、委員の皆様には、日頃から花巻市政各般の施策運営につきまして、格別なるご協力ご理解を賜っておりますことに関しまして、この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、花巻市におきましては、街の健全な発展と秩序ある整備を図るために、土地利用や都市施設の整備に関する計画を定め、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境の保全を計画的に進めているところであり、特に昨年度は、本審議会におけるご同意を踏まえまして、花巻市立地適正化計画を全国3番目に策定をさせていただきまして、誰もが安心して健康で快適に暮らせる持続可能な都市の実現に向けて各施策に取り組んでいるところでございます。

一方、花巻都市計画でございますけれども、合併前の旧市町の計画を継承しているということもございまして、更には人口の減少基調、産業構造の変化、財政的な制約など策定当時から社会経済情勢が大きく変化しているところでございまして、見直しの必要性も生じているところでございます。

本日ご審議いただきます事項につきましては、建築行為を規制する都市計画用途地域の見直し、それから公共下水道の排水区域の見直しでございます。

委員の皆様には、専門的なお立場から慎重なるご審議をいただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。楚辞簡単ではございますが、上田市長に代わっての開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議成立報告

◎都市政策課長補佐（伊藤直樹） 議事に入ります前に、本日の審議会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議案審議に入りますが、当審議会条例第4条第2項の規定により会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を中村会長にお願いすることといたします。それでは、座席のご移動をお願いいたします。

当審議会は、会長の許可を得た場合に限り、会場内での写真撮影、録画、録音につきまして許可するとありますがよろしいでしょうか。

◎会長（中村良則） 許可することといたします。

◎都市政策課長補佐（伊藤直樹） ありがとうございます。会長から許可されましたので、写真撮影、録画、録音を許可いたします。それでは、中村会長よろしく願いいたします。

4 議案審議

◎会長（中村良則） それでは、議案審議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、谷藤一彦委員及び藤井英子委員を指名いたします。谷藤委員、藤井委員、よ

ろしくお願いいたします。

【議案第1号 花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） それでは早速ですけれども議案審議に入ります。議案第1号「花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎都市政策課長（佐々木賢二） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） それではただ今の説明について、質疑、ご意見などはございませんでしょうか。改めて内容を言うと、東和地区について、都市計画道路を廃止することに伴って用途地域の指定を解除するという変更でございます。

◎委員（照井省三） スケジュール表の関係で、住民説明会にあたっての、どういう周知方法で、どのくらいの範囲で、参加者はどのくらいで、どのような意見がでたのか伺います。用途地域の変更となると利害関係があると思いますので。

◎都市政策課長（佐々木賢二） まず周知の方法でございますが、縦覧については、ホームページ、広報等で行っております。住民説明会は、チラシの配布をしております。土沢地区につきましては、説明会開催の案内チラシを全戸配布しております。それ以外の東和地域につきましては、班回覧という形でチラシの配布をさせていただいたところです。2月28日に東和図書館で説明会を開催したところでございますけれども、出席者につきましては20名でございました。特に変更案についての反対意見はだされませんでした。だされた質疑としましては、用途地域に伴う公共下水道の関係でございますとか、用途地域が外れる地域については農業施策の中山間地域等直接支払制度の対象となるか、地価に影響はありますかといった質問でございます。その場でお答えできることにつきましてはお答えしまして、地価の関係につきましては、税務署に確認しながら後でお答えしましたのですが、現況主義で地価が決まるということですので、用途が変わったからと言って特に地価に影響はないのではなかとお話しさせていただきました。中山間制度につきましては、担当部署に確認いたしまして、農業振興地域に適用される制度なので、この場所については対象外になることを後で回答したところです。

◎委員（照井省三） 用途地域が無指定になると農業振興地域になるのか、また、農地としての扱いに変化が生じるのか伺います。

◎都市政策課長（佐々木賢二） 農業振興地域の指定にはなりません。用途地域が無指定になっても農地は農地のままで、仮に農地を開発する場合には、農地転用の手続きをとることが必要になります。

◎会長（中村良則） 地目としては、現状のとおりということですね。用途地域を定めただからと言って、なかなかそうなる見込みがないので、一旦白紙に戻すということなのかと思います。

◎会長（中村良則） 法定縦覧の縦覧者1名、意見書提出なしとは、ただ見た人がいたというだけでしょうか。

◎都市政策課都市デザイン係長（吉越毅彦） 法定縦覧につきましては、都市計画法で定められた手続きでして、広報とホームページにより周知して、市役所の事務所に図面を備えて閲覧に供したものです。都市政策課に1名縦覧にお越しになり、図面を確認されたのみで、特に意見書の提出はありませんでした。

◎会長（中村良則） 住民説明会に参加された20名の方は、無指定にすることについて全体の雰囲気はいかがでしたでしょうか。前向きに捉えたという理解でよいでしょうか。

◎都市政策課長（佐々木賢二） 見直しの背景の一つに、平成25年度と平成26年度の

市政懇談会にだされた意見がありまして、都市計画道路が廃止されたにも関わらず用途地域がこのままだと相続税の算定上不利になるということで、見直しを求める声がありました。そうした背景もありますので、今回無指定になるということには、どちらかという跟前向きな雰囲気でした。

◎会長（中村良則） それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり同意することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（中村良則） それでは、議案第1号は、本会として同意することといたします。

【議案第2号 花巻都市計画下水道の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） それでは続きまして、議案第2号「花巻都市計画下水道の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎下水道課長（多田弘市） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） 名称を変更すること、排水区域を削除すること、排水区域を変更することの3点が議題となっています。今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

◎委員（藤井英子） 2点お伺いしたいと思います。1つ目は、名称変更についてですが、こうしなければならないルールですとか、こうすることで何か利益があるから変更するのでしょうか。2つ目は、排水区域の見直しですが、地区の方々に対して、この場所が排水区域になっているかが分かるように十分に周知されていますか。

◎下水道課長（多田弘市） 1点目の名称変更の決まりはありません。2点目ですが、用途地域の見直しによって下水道区域から外れた部分は、今後は浄化槽で整備を行うこととなります。

◎委員（藤井英子） 地区の方々が、排水区域を調べようとしたときに窓口に来て確認すれば済むことかもしれませんが、きちんと周知していればここが排水区域になっているかが後々にも伝わっていくと思いますので。

◎会長（中村良則） 東和地区の方々のご意見として、排水区域から削除することで理解されているのでしょうか。

◎下水道課長（多田弘市） 平成27年2月10日に説明会を行いまして、3名の方が出席しています。その中で、下水道の排水区域から削除された後の対応について質問がだされ、浄化槽の整備を行う旨の回答をしています。

◎会長（中村良則） 名称変更については、平成19年の「花巻公共下水道」へ統一したことによるもので、むしろその時に変更しておいてもよかったような気もしますが、この際変更するということだと思います。排水区域の削除は、平成27年度に花巻市一般廃棄物処理基本計画でここは下水道を整備しないことを決め、その時に東和地域に説明しており、廃棄物処理基本計画に合わせて都市計画においても変更するという理解でよろしいわけですね。

◎下水道課長（多田弘市） そのとおりです。

◎委員（照井省三） 工業団地の中には下水道を使っている企業もあると思いますが、今回排水区域から削除されているところの企業には、工業団地に入っている企業の連絡会などで排水区域の削除について確認をとりつけたことでしょうか。

◎下水道課長（多田弘市） 個々の企業へアンケート調査を行い、既に浄化槽を整備しているの、公共下水道には接続しないとの回答でした。工業団地の企業は、敷地面積が広いことから公共下水道の負担金は何百万円と高くなり、既に投資して整備した浄化槽があ

る中、更に公共下水道整備への投資はできないということだと感じております。

◎委員（照井省三） 企業を誘致するうえで、工業団地という計画の中に公共下水道を整備するとしていたものを、下水道計画をなくしてよいのでしょうか。

◎会長（中村良則） 今ある企業は既に自ら浄化槽を設置しているけれども、ひょっとして撤退する企業があった後は、またその時に考えることではないでしょうか。

◎委員（照井省三） 排水区域の拡大エリアのうち、野田地区というエリアは行政区でいうと北万丁目地域ですか。

◎下水道課工務係長（川村真哉） 行政区でなく、字界として示したもので、農協の北側の道路を境に、北側が南新田、南側が野田となります。

◎委員（宮澤啓祐） 工業団地には工場が立地しているわけですがけれども、排水区域から外れるところは、公共下水道での処理でなく合併処理浄化槽で十分よいということでしょうか。

◎下水道課長（多田弘市） 今はそういう形で処理しています。

◎委員（宮澤啓祐） 将来、企業が公共下水道への接続を希望すれば計画を見直すこともあるのでしょうか。

◎下水道課長（多田弘市） 将来というのはいつの時点か分かりませんが、現在は公共下水道に接続しないということでしたので、排水区域から削除するものです。

◎会長（中村良則） ただ、将来はまた改めて下水道の排水区域を見直す可能性は全くないわけではないということですよ。

◎下水道課長（多田弘市） 20年後、30年後に工業団地内で企業がまとまって公共下水道に接続したいということになれば、計画を見直す可能性はあります。

◎委員（伊藤繁弘） 排水区域から削除する部分で、花巻温泉の南側の新興住宅地として開発された部分について、何戸か建っているわけですがけれども、今合併処理浄化槽で処理されているのだと思いますが、地域的に反対はなかったのでしょうか。

◎下水道課長（多田弘市） 説明会においては、そのような質問等はございませんでした。

◎委員（伊藤繁弘） 工業団地における工場では大型の合併処理浄化槽による処理というのは理解しています。一般住宅における合併処理浄化槽の設置費、あるいは維持管理費と、公共下水道へ接続した場合とでの比較による不利益部分や変わらない部分を十分に説明されたのですよね。

◎下水道課長（多田弘市） 平成26年度には、浄化槽の話も行っておりますし、農業集落排水事業は既に完了して終了しましたので、公共下水道もそのような形で進めていきたいという説明の中では、特にご意見等はございませんでした。

◎委員（伊藤繁弘） 東和地域に限らず、維持管理の面からすれば公共下水道に接続したいという人は少なくない、ただ整備経費の面で排水区域を削除するというのも当然理解できますから、旧花巻地域もそうしたわけですがけれども、維持管理に関しては間違いなく公共下水道と同じレベルでいきますよという考え方ですよ。

◎下水道課長（多田弘市） 公共下水道にしる、農業集落排水にしる、浄化槽にしる、ものは違うわけですがけれども、浄化槽の見直しを今行っているところで、いろいろと検討中でございます。市設置浄化槽については、今現在も公共下水道、農業集落排水と同じレベルでやっているところです。それから、浄化槽は市設置の浄化槽と個人設置の浄化槽の2種類ありまして、その見直しを行っているところでございます。市設置浄化槽も年々多くなってきて維持管理が大変になってきている状況ですし、職員も増やさないと維持管理できない状況になってきているところですので、その見直しをかけているところです。

◎会長（中村良則） それでは、議案第2号も原案のとおり同意することでご異議ござい

ませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第2号は、本会として同意することといたします。

ほかに全体を通して何かございませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、以上をもちまして、本日の議案である「議案第1号 花巻都市計画用途地域の変更(花巻市決定)について」「議案第2号 花巻都市計画下水道の変更(花巻市決定)について」は、本会として同意するというので、審議を終了させていただきます。

5. 答申書手交 (会長から副市長へ答申書を手渡し)

6 その他 (なし)

7 閉会 (午後2時34分)

花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、ここに署名する。

花巻市都市計画審議会委員

谷 藤 一 彦

花巻市都市計画審議会委員

藤 井 英 子